

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公表番号】特表2006-515607(P2006-515607A)  
 【公表日】平成18年6月1日(2006.6.1)  
 【年通号数】公開・登録公報2006-021  
 【出願番号】特願2006-500313(P2006-500313)  
 【国際特許分類】

**A 6 1 K 45/00 (2006.01)**  
**A 6 1 K 31/137 (2006.01)**  
**A 6 1 K 31/138 (2006.01)**  
**A 6 1 K 31/4025 (2006.01)**  
**A 6 1 K 9/20 (2006.01)**  
**A 6 1 P 13/02 (2006.01)**  
**A 6 1 P 13/10 (2006.01)**

【F I】

A 6 1 K 45/00  
 A 6 1 K 31/137  
 A 6 1 K 31/138  
 A 6 1 K 31/4025  
 A 6 1 K 9/20  
 A 6 1 P 13/02  
 A 6 1 P 13/10

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

不安定又は過活動膀胱を有する哺乳類に必要なときに抗ムスカリン様作用剤の薬学的有効用量を経口投与し、これによって切迫及び/又は頻度の症状軽減が達成される医薬品の製造における、抗ムスカリン様作用剤の使用。

【請求項2】

抗ムスカリン様作用剤がトルテロジン及び関連化合物から選択される1種又はそれ以上の化合物である、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

化合物がトルテロジン又はその製薬上許容される塩である、請求項2に記載の使用。

【請求項4】

抗ムスカリン様作用剤がオキシブチニン、ダリフェナシン、ソリフェナシン並びにその製薬上許容される塩及び誘導体から選択される、請求項1に記載の使用。

【請求項5】

哺乳類がヒトである、請求項1～4の何れかに記載の使用。

【請求項6】

制御放出性錠剤又はカプセルとして投与される薬学的有効用量が2mg又は4mgの抗ムスカリン様作用剤である、請求項5に記載の使用。

**【請求項 7】**

抗ムスカリン様作用剤の二つの薬学的有効用量を毎日 8 ~ 12 時間の間隔で投与する、請求項 5 に記載の使用。

**【請求項 8】**

即時放出性錠剤又はカプセルとして投与される薬学的有効用量が 1 mg の抗ムスカリン様作用剤である、請求項 7 に記載の使用。

**【請求項 9】**

制御放出性錠剤又はカプセルとして投与される薬学的有効用量が 1 mg 又は 2 mg の抗ムスカリン様作用剤である、請求項 7 に記載の使用。

**【請求項 10】**

抗ムスカリン様作用剤の薬学的有効用量を 8 時間の間隔以内に服用させる、請求項 1 ~ 5 又は請求項 7 ~ 9 の何れかに記載の使用。

**【請求項 11】**

抗ムスカリン様作用剤の薬学的有効用量を 9 時間の間隔以内に服用させる、請求項 1 ~ 5 又は請求項 7 ~ 9 の何れかに記載の使用。

**【請求項 12】**

抗ムスカリン様作用剤の薬学的有効用量を 10 時間の間隔以内に服用させる、請求項 1 ~ 5 又は請求項 7 ~ 9 の何れかに記載の使用。

**【請求項 13】**

抗ムスカリン様作用剤の薬学的有効用量を 11 時間の間隔以内に服用させる、請求項 1 ~ 5 又は請求項 7 ~ 9 の何れかに記載の使用。

**【請求項 14】**

抗ムスカリン様作用剤の薬学的有効用量を 12 時間の間隔以内に服用させる、請求項 1 ~ 5 又は請求項 7 ~ 9 の何れかに記載の使用。